

地方創生

新年、明けましておめでとうございます。

前岩手県知事で元総務大臣の増田寛也氏を中心にまとめた論文、『2040年、地方消滅。「極点社会」が到来する』では東京圏への人口流出が止まらなければ、20歳から39歳の若年女性の減少によって多くの自治体が立ち行かなくなると予想しています。急激な人口減の深刻さを強調するうえであえて地方消滅という表現になったのだと思います。

対照的に東京大学名誉教授

大森 彌先生は、住民人口が減少すればするほど市町村の存在理由は増すので消滅は起らない、起こるとすれば自治体消滅という最悪の事態を想定したゆえに人びとの気持ちが悪く、市町村がそれに挑戦する気持ちを失ってしまう場合で、自然条件や社会、経済的条件が厳しい地域であればこそ、自主自律の気概でそれ乗り越えようとする住民の強い意志があれば、市町村が消滅することはないと述べております。

国は「地方創生」を内政の

最重要課題としました。国と地方は人口減少克服と地方の創生に向けた対策を講じるとしており「地方創生」は少子高齢化や人口流出など極めて厳しい状況にある市町村にとって新たな展望を拓く政策だと思います。人口減少や超高齢化という直面する最重要課題の克服に向けて国と地方は緊密、強力に連携して戦略的政策を描き構造的課題の抜本的な対策は急務です。町としては総合戦略や人口ビジョンなど人口動態を含めその分析

と取り組むべき施策、その具体的な実行策を企画、立案し、議会、住民の皆さまと共にこれを実行することが極めて重要です。町政への姿勢は、高齢者を敬い尊重、畏敬の念と、子どもたちの未来に責任をもつ町政でありたいと常に心掛けております。今後とも町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆さまのご多幸をお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

平成27年1月1日

市川三郷町長

久保 眞一



未年。

2015年は未年です。 ■身の回りのたくさんの羊たち

羊が家畜化されたのは今から8千年以上も昔といわれています。馬が家畜化されたのが5千年前ですから、羊と人間との付き合いはかなり長いことになりました。

西暦599年、推古天皇の時代に、百済から2頭の羊が贈られたと日本書紀に記されています。しかし、羊は乾燥した風土が好きなので、湿気の多い日本の気候には合わなかったのだ

しように、あまり繁殖しなかったようです。

近代になって政府は、消費が増加した羊毛の国内自給を図るために、綿羊(めんよう)の飼育を奨励しました。ここでも、気候などの影響による試行錯誤はありましたが、次第に頭数も増え続け、多いときには全国で100万頭近くが飼育されていました。現在では、北海道などを中心に、1万数千頭となっています。

羊には、「おとなしい」「群れ

になる」などのイメージがありますが、何よりも私たちが実感できるのは、ウールのセーターなどの「羊製品」です。羊からは、衣・食・住に関するさまざまなものが作られています。羊毛は衣類や寝具に、羊毛脂はせっけんや化粧品に、肉はさまざまなお肉料理に、皮はバッグや敷物に、乳はヨーグルトなどの乳製品に、といった具合です。十二支の中では比較的なじみの薄い羊でも、私たちの回りにはたくさん羊がいるのです。



「顔の見える議会」を目指して

新年明けましておめでとう
ございます。
町民の皆さまにおかれましては、新たな気持ちで新年をお迎えのことと存じます。議会を代表いたしまして、新春のご挨拶を申し上げます。
昨年は、2月の記録的な大雪に始まり、土砂災害や火山噴火、地震被害等、全国各地で大きな天災が発生いたしました。

このような災害との戦いを通して、人と人、人と地域、地域と行政、行政と議会の結びつきが、いかに大切であるかを痛感した一年でありました。改めて、町ぐるみの「共助」の重要性を、しっかりと認識しなければならぬと思います。
そうした中で議会の役割は一層重要だと考えており、一昨年「議会基本条例」を制定し、議会の役割・議員の使命を明確にすると共に、町民の意思を反映するための議会活動に全力を尽くすことを明言いたしました。

今年は今まで以上に、広く皆様のふれあいを深めながら、「顔の見える議会」を目指して努力していきます。その一つとして「議会報告会」を開催するため、具体的な取り組みを進めて行きたいと考えております。
また、合併十周年という大切な節目の年でもあります。直面する町政の課題に対しては町民一体となって取り組む必要性を感じております。

間もなく一年を迎える峡南医療センター企業団。地域完結型医療の実現のため市川三郷病院の充実、町民の切なる願いです。
更に、峡南地域における県立高校再編成については、市川高校を必ず継続させなければなりません。
私たち議会は、町民の声を大切にしながら、これらの課題に引き続き真剣に取り組んで参ります。
皆様のご支援を心からお願います。ご多幸を心よりお祈り申し上げます。
といたします。

平成27年1月1日

市川三郷町議会議長

三神 貞雄



■他の動物と比べられる羊

「羊」を用いたことわざがいくつかあります。
「群羊を駆って猛虎を攻む」は、弱い羊を集めて強い虎を攻撃すること。勝ち目が無いのに弱いものたちが連合して強いものを攻撃することのたとえです。
ことわざの中でも、羊は群れとして登場しています。
「羊頭狗肉」は、羊の頭を店先にし、実は狗(犬)の肉を売ること。見せかけは立派でも、中身がそれに伴わないことをいいます。このように羊は、他の

動物と並べられたり、比べられたりすることが多いようです。
悩みを抱え、困っている人は「迷える子羊」にたとえられます。「多岐亡羊」は、別れ道が多いため逃げた羊を見失ってしまうという意味で、方針が多いため、これを選んだらよいのか困ってしまうことです。
■2015年も明るい社会を

「未」という漢字は、「未然」や「未来」「未完成」「未発表」など、まだ時が来ないこと、まだ物事が終了していないという意味で使われます。
昨年日本列島は、大雪や豪雨、火山噴火や地震など、多くの災害に見舞われました。災害に強いまちづくりや経済の立て直しなど、地域にはまだまだ多くの課題が残されています。
群れをなして活動する羊は、家族の安泰や地域の平和を連想させます。2015年も皆で協力し合って、平和で明るい社会を築きたいものです。



臨時職員等登録者募集情報

町では、平成27年度に臨時職員などで仕事を希望する方の登録を行います。

今までの応募制度から登録制度に変更となりましたので登録を希望する方は、下記によりお申し込み下さい。

なお、町の臨時職員等の採用は、この制度に事前に登録していただいた中から必要に応じ選考で決定するもので、任用を約束したものではありませんのでご了承下さい。

受付期間

1月16日(金)まで

■職務内容 ※は有資格者

- 一般事務補助
- 学校用務員
- 学校司書※
- 司書※
- 図書館事務補助
- スクールバス運転手
- 調理員
- 栄養士※
- 公民館主事
- 公民館管理人
- 文化財事務補助
- 体育施設管理人
- 観光施設管理人
- 道路補修作業員
- 用務員
- 保育士※
- 看護師※
- ケアマネージャー※
- 保健師※
- 温泉施設受付兼事務
- 放課後児童クラブ指導員
- 児童館指導員
- 子育て支援センター指導員
- 業務員
- 医療事務※
- 駅乗車券販売員
- 町単講師※
- 公営企業会計事務※ など

■採用方法

各所属において必要に応じて登録された方の中から審査(書類審査、面接)を実施し、任用される方に通知します。

■申込対象

満18歳以上64歳以下の方
(平成27年4月1日現在)

■勤務条件

【勤務場所】

本庁、支所、出先機関又は勤務(作業)現場

【任用期間】

平成27年4月1日から

平成28年3月31日の間
(期間は6カ月以内)

で、最長6カ月の期間を延長する場合があります。

【勤務日】

月曜日から金曜日の週5日以内の勤務

*司書、図書館事務補助、公民館管理人、体育施設管理人、観光施設管理人、温泉施設受付兼事務は土日勤務及び祭日勤務がある場合があります。

*公民館主事(2施設のみ)、医療事務は土曜勤務があります。

【勤務時間】

原則午前8時30分～午後5時15分

(職種により勤務時間が変わる場合や短時間勤務もあります)

【賃金等待遇】

町臨時職員取扱規程等を適用

■受付期間

平成27年1月16日(金)まで

■申込方法

本町指定の履歴書に必要事項を記入し写真を貼付のうえ、役場総務課庶務係までお申し込み下さい(郵送可)。提出された履歴書は返却いたしません。指定の履歴書は町総務課でお渡ししておりますが、ホームページからもダウンロードできます。

■登録有効期限

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間

*就職などで登録を取り消したい場合は速やかに連絡して下さい。

☎ 町総務課庶務係(制度に関する問い合わせ)

☎ 055-272-1102

業務に関する問い合わせは、各担当におつなぎします

教育委員会の通信簿

平成25年度町教育委員会の事務の管理、執行状況の点検と評価

評価のための基本的な考え方

- ① 総合計画の『やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさをめざして』を基本方針に市川三郷町の教育「学ぶまち」を基本的な考え方として、実態に合ったものとする。
- ② 委員会事務の改善と説明責任を果たすことを目的とする
- ③ 5段階絶対評価とし、シンプルで誰にでもわかりやすいものとする。

町教育委員会では毎年、事務の管理や執行の状況について点検や評価を行い、その結果を広く公表しています。評価方法は、5名の教育委員が委員会内の業務が適正に執行されているか、左表の3項目を基本的な考え方として5段階で自己評価しています。

平成25年度町教育委員会の事務の管理、執行状況の点検と評価

項目	観 点	評価の 平均値
生涯学習 の充実	公民館活動の支援は充実しているか。	4.0
	生涯学習推進のため各講座は充実しているか。	3.8
	図書館事業は充実しているか。	4.4
	青少年健全育成に努めているか。	3.2
生涯スポーツ の振興	町民の体力づくりの向上は充実しているか。	3.2
	体育施設の管理及び充実に努めているか。	4.0
	スポーツ活動の振興に努めているか。	4.0
	関係団体と連携して事業を進めているか。	3.8
	スポーツの指導者育成に努めているか。	3.2
	スポーツ愛好者の底辺拡大に努めているか。	3.8
文化・芸術 の振興	文化の振興に努めているか。	4.4
	文化財の保護、継承の支援活動が充実しているか。	3.6
	「本物」に触れる機会の提供に努めているか。	3.4
体験学習 の推進	地域の特色を生かした体験学習プログラムは提供できたか。	3.6
	伝統産業の技術を体験できる機会を提供できたか。	3.6
国際交流 の推進	国際交流にあたり、町民の地域理解が向上しているか。	3.0
	国際交流協会への支援は充実しているか。	4.0
学校教育 の充実	教育課程の確実な実施・評価・改善に努めているか。	4.4
	指導方法と評価方法の工夫・改善に努めているか。	4.0
	生徒指導の充実に努めているか。	3.8
	健康安全指導の充実に努めているか。	3.6
	学校、家庭、地域等関係機関との連携に努めているか。	3.8
	国際理解教育の推進に努めているか。	4.0
教育委員会 及び事務局	教育委員会の会議の運営改善に努めているか。	4.0
	企画、指導、管理は適切か。	3.8
	人事や組織の改善に努めているか。	3.4
	学校等の施設の充実に努めているか。	4.8
総平均値（上記27項目の評定の平均値）		3.8

※「評定の平均値」は各教育委員が上記27項目について5段階絶対評価（5:極めて満足 4:満足 3:普通 2:不満 1:極めて不満）で、評定したものの平均値です。

評価の結果、27項目の平均値は3.8で、最も高かったのは「学校等の施設の充実」で4.8でした。また、最も低かったのは「国際交流にあたり、町民の地域理解が向上している」

の3.0でした。その他としては「大同地区公民館が完成し、今後の生涯学習の拠点として期待される」「市川三郷町スポーツクラブが設立3年となり会員も増加し、多く

の事業に参加し活動している」「教育環境整備の充実により、学校において児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導がなされ、落ち着いた学校生活がなされている」との講評がありました。



雪が降る季節になりました

昨年2月の大雪では、甲府で観測史上最高の114cmの積雪を記録し、道路や鉄道など交通機関が大混乱となったことは記憶に新しいところですが。

雪の季節の前に、被害を最小限にするために、備えについて確認しておきましょう。

■大雪に備えるために

昨年の大雪では、県内各地で除雪用品や日用品が不足するところがありました。事前に備え、不要不急の外出、車での移動は禁物ですが、外出中に大雪に見舞われることを想定しておくことも大事です。

■各家庭で雪対策

- ・スコップ、凍結防止剤などの除雪用具



- ・流通混乱に備え、食料、飲み物、暖房対策(カイロ)、予備電池、懐中電灯などを準備
- ・不要不急な外出は極力控え、どうしても外出する場合は、ゆとりをもつて出かける
- ・早期除雪は隣近所の人たちと、協力して行う

■除雪にも注意が必要

雪道や凍結路面で転倒事故に遭わないために、マナーを守り、除雪作業を行いましょう。

■除雪時の注意点

- ・屋根からの落雪に注意
- ・玄関の凍ったタイルや敷石の上は滑りやすいので注意
- ・雪かきに集中しすぎて、周りの状況を見落としがち、車の通行に注意
- ・体への負担を減らすよう、雪かき前には準備運動を行う。

*除雪を行う際は消火栓、防火水槽などの前に雪を置かないようにお願いします。

☆雪かき五箇条☆

- 一、準備運動をしっかりと
- 二、無理をしない
- 三、周りの状況をしっかりと把握
- 四、気象情報に注意
- 五、地域みんなで協力



■雪道の運転の仕方

雪道を運転する際に注意したいのがスリップ事故です。万全の注意を払っていても、思わぬトラブルが起こる場合があります。

■凍結路面での注意点

- ・交差点は交通量も多く、車の通行で雪が固まり、非常に滑りやすい状態です
- ・急ブレーキは控え、停車位置の手前で余裕をもってポンピングブレーキで停車する
- ・他の事故に巻き込まれないよう、普段の倍以上の車間距離をとる

またまとまった雪が降ると、停電や断水、歩行者による転倒事故、交通事故が起こる可能性が高まります。昨年の大雪を教訓に町でも早めの対策を心掛けています。町民の皆さまも、雪に備えた早めの対策を行いましょう。

■町からのお願い

- ・自宅の立木の枝が道路まで伸びていると、除雪や通行の妨げになります。長くなった枝などは切り落とすなどして下さい。
- ・道路の除雪に際し、作業車が自宅前に雪を寄せることがあります。ご理解をお願いします。
- ・自宅の除雪した雪を道路に出すと自動車などの事故の原因になりますのでやめましょう。

入札参加資格を受けるためには申請が必要です

平成 27・28 年度に建設業、商工業、測量・建設コンサルタントなど、町が発注する工事、物品納入、各種委託業務などの入札参加資格を受けるためには、『一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書』の提出が必要です。

申請を希望される方は、必要書類を確認のうえ2月末日までに町財政課へ申請書の提出をお願いします。

申請様式は国土交通省統一様式、または町HPからダウンロードして作成願います。

町財政課管財係 ☎ 055-272-6091

※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載



おめでた
おくりやみ

11月
届出分
(敬称略)



結婚 すばらしいご家庭を
両人の氏名



立川 祐司	新津 浩美
笠井 憂弥	原田 萌
相田 和博	上野 祐実
中橋 真	佐野百合香
加藤 直也	一瀬 槇
小川 貴晃	渡邊由香里
小林 大樹	石川 有紀

